

機密表示 (極秘・秘の朱印)	符号表示 暗 略 平	※ 総第 33225 号
(極秘)	※ 第 654 号	※ 昭和 45 年 6 月 8 日 時 分 秒
	大至急・(至急)・普通・LTP	※ 発電係 上巻

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アジア局 参事官 小林参事官 北沢アジア課長	主管局部課(室)名 電地 起案 昭和45年6月8日 起案者 社内電話番号 410
---	---------------------------------------	---

協議先

在 韓 山 大 使 臨時代理大使  
総領事 代理 大臣 発

電 報 在 大 使 臨時代理大使  
総領事 代理 大臣 発

件名 在日韓国人帰省の緊急引渡シ。

貴電第 657 号に付シ。

厚生省と協議の結果、韓国側希望を

考慮シテ 下記に基キ 処理スルこととシテ

右当方の通報に付シ。

記

秘密指定解除  
公文書監理室

等 濟

9 73  
110

(※印刷内は電信課記入)

(昭和四十七年改正)

GB-

1) 借入金、<sup>借入金</sup> 各種借入金を口座に引当し  
自由に使出す

2) 借入金は、<sup>トク</sup> 債権集積金収集用口座  
歸の際 (6月末の時点) 牽引して、<sup>引当</sup> 借入  
金に引当す。

3) 書類に署名 厚生省に引渡し  
し、<sup>引当</sup> 引当金に引当す。

(3)